

VII

不登校児童・生徒支援事業について

吹田市立教育センター

研究員	杉山 奈津子	
不登校児童・生徒支援員	岡嶋 克典	「光の森」
不登校児童・生徒支援員	三輪 小十郎	「学びの森」

1. はじめに

適応指導教室は、文部科学省が平成2（1990）年度に不登校児童生徒への支援の一環として「適応指導教室実践研究事業」名で全国20県・市に調査研究を委託して始まった取組みです。平成15（2003）年度からは学校や関係機関とのネットワークの中核を担うものとして「教育支援センター」という名称も併せて使用されています。主な目的としては児童生徒の「学校復帰」、登校できない状況の中での「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を全国の多くの適応指導教室が援助目標にして活動しています。

吹田市では平成4（1992）年度に「光の森」が野外活動センター（現 吹田市自然体験交流センター）で活動を開始し、平成20（2008）年度には竹見台多目的施設を活動場所に「学びの森」が活動を開始しています。「光の森」「学びの森」は吹田市立教育センターの教育相談事業の中の「不登校児童生徒支援事業」として実施していますので、他市町村の適応指導教室に比べ相談員（臨床心理士）が児童生徒本人・保護者・学校と面談等で深く関わっている点が特色となっています。

このような状況を踏まえながら、本年度実施しました「光の森」と「学びの森」の2つの適応指導教室（教育支援センター）の活動と「家庭訪問」活動について、以下報告と併せて、取組について考察します。

2. 「光の森」活動

(1) 活動の概要

基本日課														
9:15	10:00	___	10:15	_____	12:00	_	13:00	_____	14:20	___	14:25	___	14:30
中3	学習会	朝の会		学習	(一斉)	昼食		フリータイム		清掃		帰りの会		
					(個別)			(スポーツ・会話など)						

月曜日は主に吹田市立教育センターで10時から13時まで、美術や陶芸、パソコン教室、調理実習などの体験的な活動をしてきました。火曜日から金曜日は10時から14時半まで北千里の自然体験交流センター内の山の家記念棟（旧野外活動センター事務所跡）で、原則として午前中は学習（国語、算数・数学、英語）、午後はフリータイムとしてスポーツや音楽などを「フレンド（学生ボランティア）」とともに活動しました。また、通常の活動以外に年間計画に位置づけて遠足や運動会、お楽しみ会などの行事も実施しました。昨年度より福祉体験を市内2カ所のデイサービスセンターにおいて2日間実施しました。短い期間ではありましたが利用者の方やスタッフの方々とのふれあいから学ぶことも多く、この体験を通して十分な成果があったと思います。光の森の大きな特徴は日々の活動や年間の様々な行事の実施により、異学年の交流も含めて、小集団で活動する中で子ども達が自信を回復し自立心を養っていることです。見学に来られた方の感想でも子どもたちの元気な姿に驚いたと言われるように、子どもたちは光の森の中で着実に成長していきます。適応指導教室の1つの目的である、心理的に不安を抱える子どもたちの居場所としての機能、また光の森の特色である小集団での体験活動を通じての「対人関係への信頼の修復」「社会性の育成」においては、一定の成果を挙げてきました。

しかし光の森で回復したその自信を学校復帰にどうつなげていくかが、毎年の大きな課題

となっています。この課題については、最後の「まとめ」のところでも触れたいと思います。日々の活動を行うスタッフは、統括責任者として教育センターの指導主事、毎日の運営に当たる不登校児童生徒支援員の他、研究員（教諭）、相談員（臨床心理士）、学習支援フレンド（退職教師）、フレンド（学生等のボランティア）のメンバーで活動・支援を行っています。

（２）本年度の活動の状況

① 在籍状況

*部分登校：テストを学校（別室）に受けに行く、担任に会いに学校に行く、別室登校なども含む

	中3	中2	中1	合計	学校復帰	部分登校
継続	4	1	0	5	2	3
本年度入室	2	5	1	8	0	5
体験中	1	7	1	9	1	1
見学のみ	2	1	1	4	0	0
計	9	14	3	26	3	9

平成25年度の在籍者は上記の表のとおりです。継続生は昨年度の3年生が多く、部分登校していたのを見ていましたので、本人達も3年生になってから部分登校できました。また、3年生の4月当初から学校に復帰し、教室で過ごし修学旅行などの行事にも参加できた生徒もいました。受験がきっかけではありますが、受け入れてくれる先生方や友達の力があつたからこそこの学校復帰でありました。光の森に通うことで生活リズムを取り戻し、進路への不安も光の森で友達やフレンドに話すことで力をつけていけたのは本年度の中学3年生の特徴です。

② 学習活動

10時15分から学習を12時まで行います。教科は国語、数学、英語の3教科で火曜日から金曜日まで毎日2時間ずつ時間割を組んで、一斉授業の形式で行っています。主には学習支援のフレンド（退職教師）が各学年に分かれて指導しますが、学生フレンドが子どもたちの状況に応じて個別に付いて補助をしています。

中学3年生については、受験に向けての学力保障のために別途9時15分から毎日授業を行う他、夏期・冬期休業日中の学習会なども行っています。

課題としては、子どもたちの学力の差がまちまちで、長く不登校だった生徒や毎日登室できない生徒もおり、一斉学習は難しい状況があることです。そこでフレンドに個別にも対応してもらいながら意欲を高められるように取り組んでいます。

学校の定期テストも、別室受験が主ではありますが、学校へ受けに行っている生徒もいます。行けない生徒に関しては、担任の先生からテスト問題を後日送ってもらい、学校に送って採点してもらっています。必ずしも学校の授業進度と光の森での学習活動がリンクしているわけではないのですが、「テストを受けてみる」とチャレンジする生徒が一人、また一人と広がってきていたのはここ数年の特徴です。ただ、そのテストを受けた後のフォローを適応指導教室、そして学校が子どもの学習意欲にどうつなげていくかが今後の課題です。

③ 体験活動

光の森活動では、午後からのフリータイムや年間の様々な行事での他者とのふれあいを重

視しています。自分の思いを伝えられない、また他者の気持ちを充分理解しない言動により上手くいかないと落ち込む、または集団から逃避してしまうなどの課題を生じてしまうケースも多々あります。そのような子どもたちに対して、その子の課題をスタッフで確認しあい、相談員が個々子どもの担当となり、その子に応じた対応をフレンドに伝え、特に気になる子にはフレンドが寄り添う形で補助を行ったりしています。室内で友だちと話したり、絵を描いたり、音楽を楽しんだりすることもあります。出来るだけ大勢の集団で活動するようフレンドたちが子どもたちを誘って、多目的ホールでバドミントンやバレー、広場でサッカーやソフトボールなどの集団での活動をする事が多いです。子どもたちは少しずつ他者と交わることに抵抗がなくなり、協調性や社会性を自然と学んでいく姿が見受けられます。年間の行事でも運動会、遠足、お楽しみ会や夏休みと冬休みの青少年室主催の「さわやか元気キャンプ」などに多くの子どもが参加できています。

(3) 家庭・学校との連携

① 家庭との連携

光の森の活動は教育センターの教育相談事業の一環としての「不登校児童生徒支援事業」として実施されていますので、入室後は各児童生徒には担当の相談員が付き、本人への支援の他、保護者とは月1回の面談を行い、家庭での様子と光の森での状況を相互に確認するとともに、自立に向けた支援や課題について話し合っています。また、年に2回保護者会を光の森の行事に合わせて実施し、子どもたちの活動を参観してもらいながら、光の森の活動について報告と意見交流を行い、活動への理解を深めてもらえるよう努めています。

② 学校との連携

学校連絡会の名称で、担任の先生方だけでなく、管理職や不登校担当など他の教員の方々とも子どもの情報交換が出来る機会を設けています。これは学校として対象児童生徒への関わりや学校復帰に向けた基盤づくりを検討していただくことの目的も併せるようにしたものです。

1学期は光の森で、スタッフ（支援員・相談員・研究員）が学期ごとに子どもの様子について懇談しています。2学期は3年生の子どもを対象に進路の課題も含めて、3学期は中学1・2年生を対象に、次年度に向けて学校復帰を前提に学校での対応などを検討いただけるよう、話し合いました。2・3学期は、光の森のスタッフが学校に出向いています。

また、従来から担任の先生方と連絡を取り合い、テストや学校行事を足がかりに登校を促すチャレンジの取組みもしてきました。昨年に引き続き、3年生を中心にテストを学校に受けに行けた生徒が多くいました。1, 2年生でも学校の別室に行くなどの部分登校に挑戦した生徒がいました。担任の先生方から子どもたちへ家庭訪問も含め様々な形で関わってもらえた成果もあったと思います。今後は学校の先生方に光の森へ足を運んでもらって、子どもたちが活動している姿を実際に見てもらえる機会を積極的に作っていくことが課題であると思います。また、別室登校であれば登校できる子どもがいることから、学校に校内適応指導教室の常設を積極的に考えていただきたく思っています。

担任の先生方だけでなく、1人でも多くの先生方に光の森について知っていただきたく、今年度はステップアップ研修や生徒指導主事・生徒指導主担者会を光の森で実施しました。

3. 「学びの森」活動

(1) 活動の概要

基本日課			
10:00	12:20	13:00	14:30
朝の会・個別学習 (40分×3)	昼食	自主活動 (会話・卓球・音楽など)	帰りの会

学びの森活動は平成20年度に竹見台多目的施設の2階に開設されました。

学びの森と光の森の大きな違いとしては学びの森では個別対応を中心とした活動や学習を行っていることです。まずは人間関係づくりを学ぶことからスタートします。午前中の学習活動では、個別対応のフレンドとの会話をしながら子どもたちが学習に少しでも自信をつけて取り組めるように心がけています。誰とも話さない状態から、フレンドと一対一の会話、フレンドを交えて子ども達同士の活動に発展していきます。活動は個々の子どもの興味関心に合わせています。本年度の活動は卓球、将棋、音楽、トランプなどが有効的でした。ただ、その活動に入れるまでの時間は子どもによって様々です。無理をさせずに、子どもの様子をみながら、活動に入れそうであればゆるやかに誘っていくようにしています。日々の活動の他、行事として体験的な活動も実施しており、本年度も参加できる子どもは料理教室としてカレーやお菓子作りに挑戦しました。マーブリングのような美術の学習も行いました。昨年よりの試みである、近くの大きな公園にみんなで出かけてお昼ご飯を食べ、公園で遊ぶことが本年度もできました。さらに新たな取り組みとしては、教育センターでパソコン教室にもスタッフやフレンドと一緒に学びの森から行くことができました。来年度も引き続き、学びの森を離れての活動を増やしていきたいと思っています。

日々の活動を行うスタッフは、統括責任者として教育センターの指導主事、毎日の運営に当たる不登校児童生徒支援員の他、研究員(教諭)、相談員(臨床心理士)、指導員、フレンド(退職教師や学生等のボランティア)のメンバーで活動・支援を行っています。

(2) 本年度の活動の状況

① 在籍状況

*部分登校：テストを学校(別室)に受けに行く、担任に会いに学校に行く、別室登校なども含む

	中3	中2	中1	小6	合計	学校復帰	部分登校
継続	5	1	0	1	7	1	3
本年度入室	1	3	1	0	5	0	2
体験中	3	3	2	1	9	0	5
見学のみ	0	1	0	0	1	0	0
計	9	8	3	2	22	1	10

平成25年度の在籍者は上記の表のとおりです。週に1度、時間を決めて担任の先生に会いに学校へ登校できている生徒が数人いました。またテストの時には教室で受験できた生徒もいます。

②学習活動について

学びの森は午前中40分×3時間を学習時間として設け、5教科の他、学校で出してもらった課題に応じて家庭科や美術などの作品作りも行うこともありました。学習形態としては個別指導を主にしています。入室してくる時期などで学力の個人差が大きいこと、また複数の子どもがいる教室には入れない子どももいることから、それぞれの学力実態に応じて支援することが中心となっているからです。

学びの森では朝のスタッフの連絡会で子どもたちの状況を全員で確認した後、毎時間ごとにどの子どもをどのフレンドが担当し、どの教科の支援指導を行うかを、支援員・指導員が子どもとフレンドの関係などを勘案しながら担当を決めています。

学校での定期考査や実力テストについては、担任から直接本人に連絡をもらっているケースが多いですが、テストを受けるか受けないか、どこで受けるかを本人の気持ちを聞きながら学校と連携して進めています。学校の別室へ登校できない子どもについては担任からテストを送送してもらい、学びの森で受験し、それを採点してもらおう形を取っています。

課題としては、個々の生徒の学校の授業の進度の通りに学びの森での学習活動を進めるのは非常に難しいこと、光の森も同様ですが、子どもたちが毎日登室できるとは限らない中で、系統だって学習支援することや、学びの森への継続した出席ができない中で学習意欲を継続することが難しい子どもにどう対応するかといったこと、頑張っただけではあってもすぐに結果には現れることは少なく、子どものモチベーションを保ち続けさせることの難しさが挙げられます。

(2) 家庭・学校との連携

① 家庭との連絡

光の森と同様に相談員が月に1回の保護者との面談を行っています。家庭での様子や学びの森での状況を相互に確認するとともに、自立に向けた支援や課題について話し合っています。また状況に応じて、支援員や指導員も家庭との連絡を取っています。なかなか保護者との面談が継続しておこえないケースが多いのが昨年に引き続き本年度の課題でした。

② 学校との連携

担任の先生や関係の先生方との連絡を取り合っています。また定期的に学校連絡会を行っています。光の森と同様に1学期には担任の先生や関係の先生に学びの森に来てもらい、懇談を行っています。中3は2学期に、中1・2は3学期に学びの森のスタッフ（支援員・相談員・指導員・研究員）が学校に出向き、進路や新年度についてなど懇談しています。学校連絡会は広く関係の先生方にもご参加してもらえるようにしながら、学校復帰を学校とともに深く考えていく場として位置づけています。

空き時間に学びの森に足を運んでもらい、子どもと話したり作品を作ったりしながら子どもとの関係を少しでも深めようとする先生もいました。

4. 「家庭訪問」活動

「家庭訪問」活動は平成4年度から始まった事業で、家に引きこもりがちな児童生徒を対象に、フレンドを週1回（2時間程度）家庭に派遣し、「話し相手・遊び相手」として関わり、対人関係の不安を除き、自信を回復させていくことで学校復帰を促していく活動です。本年度は中学生3人からの依頼がありました。途中で終了したケースが2件ありましたが、そのうち1

人は別室ですが学校復帰による終了です。中学3年生1人への派遣は3月で終了しています。

フレンドの派遣に先立って、相談員が保護者の方に直接お会いして子どもの状況についてお聞きし、また家庭訪問事業の趣旨について説明をさせてもらう「インテーク」の取組を始めています。事前に活動の趣旨への理解と本人・保護者の思いを受け止めた上で、訪問させてもらうようにしたものです。

初回訪問では、訪問するフレンドの他、担当相談員と研究員と一緒に家庭を訪問してもらい、子どもと初めての顔合わせをし、次回の訪問日等を決定していきます。訪問当初は、家の中で話をしたり、ゲームで一緒に遊んだりしながら人間関係を深めます。次第に慣れていくことで散歩や公園での遊びなど、外へ誘導していく場合もあります。本年度は子どもとフレンドの関係が時間をゆっくりかけて近づき、2人で一緒に外出できたのは大きな成果であったと思います。保護者とは月2回程度相談員が面談し、課題について検討しています。

5. まとめ

本年度は「光の森」「学びの森」「家庭訪問」の各活動の中で約50名あまりの児童生徒に関わってきました。3つの活動を通じて学習支援や体験活動、またフレンドとの交流を実施することで児童生徒が他の人と交わることができるようになり、多くの子どもたちが自信を回復し、成長できました。

昨年度から始まった学校訪問では、不登校に至った経緯や児童生徒の背景を事前に教えてもらうことで、どのような対応が児童生徒に有効かを考えられることができました。直接担任の先生と会って話げできたことで、児童生徒が学校との繋がりがやすくなり、その後の連絡も取りやすかったこと、学校訪問した後に定期的に生徒と学校が繋がっていったのは学校訪問の成果であったと思います。

学校に定期・実力テストをきっかけに部分登校できたケースが多かったのも本年度の特徴です。適応指導教室に同じように登室している子どもが学校に向かう姿を見て、「自分も行ってみようかな」という思いになり、部分登校に至ったのも本年度の特徴でした。

学習について支援することは、学校復帰への不安解消の一つのポイントです。ただ、学校のように各教科を十分に指導できない中で、進路を選択する上で困難さや、選択の幅が限定されるといった課題があります。

学校訪問を通して感じた課題としては、小一中の引き継ぎがまだまだ不十分であることが挙げられます。また中1生だけでなく、不登校に至った子どもが抱えている背景・原因が何なのか学年が上がる際に引き継がれず、それについての見立てや方針がしっかり立てられていないまま、ずるずると学校に行けない状態が続いてしまっているケースがありました。

今後学校復帰を図る中で学校との連携を一層深め、学習支援の方法・また復帰に向けての学校の受け入れ体制をどのように構築するかの検討が必要だと思います。学校における校内適応指導教室の設置を積極的に進め、運営を考えて行くこと、適応指導教室の取組のさらなる改善と学校復帰に向けての学校との連絡や、学校の受け入れ体制の相互の話し合いを通じて、検討を深めていくことが重要であると思います。